

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

とえだ

Soeda
Public
Relations



みこし
勇壮、神輿駆ける

●英彦山神宮神幸祭（詳細は最終ページ）

MAY.2022

5

No.727

 マイナンバーカードの申請方法

▶ 郵送で申請する

- ① 個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、6 か月以内に撮影した顔写真を貼り付ける。
- ② 送付用封筒に入れて郵便ポストに投函する。

▶ スマートフォンから申請する

- ① 申請者専用ウェブサイトアクセスする。
- ② スマートフォンで撮影した顔写真やそのほか必要な情報を登録する。



←スマートフォンでの申請は
コチラから



◎ 役場職員がカード申請をお手伝いします

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影などの補助を、役場職員がお手伝いします。ご利用になる時は窓口の混雑緩和のため、**必ず事前に電話で予約**をお願いします。

また、時間外・休日窓口を開設しています。平日の日中はお仕事などで手続きができない人は、ぜひご利用ください。なお、時間外・休日窓口を利用する場合も、**必ず事前に電話で予約**をお願いします。

▷ **申請に必要なもの** 運転免許証などの本人確認書類
※顔写真のついた運転免許証などは1点での確認が可能ですが、顔写真のない健康保険証や年金手帳、預金通帳などは2点必要となります。

※通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの人は、持参ください。

▷ **受け取りに必要なもの** 個人番号カード交付通知書(ハガキ)、マイナンバー通知カード、運転免許証などの本人確認書類(申請時と同様に顔写真付きの書類は1点、それ以外は2点必要)

▷ **時間外・休日窓口開設日時**【予約がある時のみ開設】

	日程	時間
平日 時間外窓口	5月26日 木	17時15分
	6月30日 木	〃
	7月28日 木	19時30分
休日 窓口 【2日前までに要予約】	5月29日 金	9時
	6月26日 金	〃
	7月31日 金	16時

問 マイナンバーカードの作成・受け取りについては ⇒ 役場住民課戸籍住民係 (☎ 82-1233)
マイナポイントやマイナンバー制度全般は ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

 **最大20,000円分のマイナポイント
がもらえる、マイナポイント第2弾**

マイナポイント第2弾として、**①** マイナンバーカードの新規取得などで最大 5,000 円分、**②** 健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分、**③** 公金受取口座の登録で 7,500 円分、**3つあわせて最大 20,000 円分のマイナポイント**が付与されます。



① マイナンバーカードの
新規取得などで **5,000 円分**

◎マイナポイントは、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約・申込(対象となるキャッシュレス決済サービスを選択する手続き)をした後に、その決済サービスでチャージまたは買い物した金額の25%、上限 5,000 円分のポイントが付与されます。
◎対象者は、現在マイナンバーカードを持っている人または今後取得しようとしている人です。マイナポイント第1弾で上限の 5,000 円分のマイナポイントを受け取った人は対象外です。第1弾に申し込んだ人で、ポイント上限(5,000 円相当)をもらってない人は、引き続き上限に達するまでポイントを受け取ることができます。

..... **+**

② 健康保険証としての
利用申し込みで **7,500 円分**

◎マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人へのポイント付与は、既に保険証として利用申し込みを行った人も含みます。
◎ポイントの付与は6月頃開始の予定です。

..... **+**

③ 公金の受け取り
口座の登録で **7,500 円分**

◎公金受取口座の登録は、預貯金口座へのマイナンバーの付番とは異なります。
◎ポイントの付与は6月頃開始の予定です。



①、②、③のいずれも
▶ **マイナンバーカード申請期限：令和4年9月まで**
▶ **マイナポイント申込期限：令和5年2月まで**
▶ **制度の詳細はマイナポイント事業ホームページで確認ください**



1 枚で本人確認書類や健康保険証として使えるマイナンバーカード。最近はテレビCMなども放送され、話題になっています。町では、令和4年3月末現在で約32%の人が作成済みです。今後、機能やサービスが拡充される予定のマイナンバーカード。まだ作っていない人はこの機会にマイナンバーカードを作って、生活を便利にしてみませんか。

 マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などを表示しています。



 そもそもマイナンバーってなに・・・

「マイナンバー」は、赤ちゃんから高齢者、外国人も含めて日本に住民票があるすべての人に指定された、12けたの番号です。番号は、住んでいる地域や性別に関係なく個人ごとにランダムに決められています。マイナンバー制度が導入されたことで、役場などが所得の状況や社会保障の受給状況をより正しく把握できるようになりました。そのため、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給を防ぐだけでなく、本当に困っている人に必要な支援ができるようになります。

 マイナンバーが使えるのは・・・

マイナンバーは健康保険や年金、税などの手続きに必要になります。
▷就職したとき ▷アルバイトをするとき ▷福祉や介護の手続きをするとき ▷災害支援を受けるとき ▷年金を受け取る時 ▷児童手当などの経済的支援を受けるとき など



 マイナンバーカードで、できることは・・・

▶ **公的な本人確認書類になる**
マイナンバーカードは運転免許証などと同様、公的な本人確認書類として使えます。
▶ **マイナポイントがもらえる**
1月1日にスタートしたマイナポイント第2弾は、これからマイナンバーカードを取得する人だけでなく、すでにカードを取得していたけど第1弾でポイントもらっていない人も対象になっています。
(マイナポイントの詳細は3ページ)



▶ **健康保険証としても使える**
一部の医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードを健康保険証として使えます。
※マイナンバーカードを健康保険証として使うには、マイナポータルなどから保険証利用の「初回登録」をする必要があります。
※就職や転職、引っ越しをしても健康保険証としてずっと使えます。(医療保険者が変わる場合は加入の届出が必要です)
※使える医療機関は、順次拡充中です。



↑マイナポータル
ホームページ

つくりませんが
マイナンバーカード

マイナポイント第2弾実施中！今ならポイント付与！！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるよう加入者の皆さんが、国民健康保険税を出し合い、支え合う制度です。平成30年度に国保改革が行われ、県が財政運営の責任主体となり、市町村と一緒にを行っています。令和4年度の国保事業費納付金の決定を受け、税率の見直しを行いましたのでお知らせします。



●国民健康保険に加入している皆さん

令和4年度国民健康保険税率が決まりました

問 国民健康保険税に関すること
⇒役場住民課税務・滞納対策係 (☎ 82-1234)
国民健康保険の資格や給付に関すること
⇒役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

▶ 令和4年度の保険税

【改正前】令和3年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.4%	2.3%
均等割	22,000円	8,500円	8,000円
平等割	25,000円	8,000円	6,000円
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

【改正後】令和4年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.4%	2.3%
均等割	22,000円	8,800円	8,500円
平等割	25,500円	8,500円	7,000円
賦課限度額	65万円	20万円	17万円

▶所得割…前年の所得に応じて1人ずつ計算 ▶均等割…世帯の加入者数に応じて課税 ▶平等割…1世帯あたりの課税

▶ 世帯所得に応じた軽減措置

世帯の所得額に応じて「均等割」と「平等割」が7割・5割・2割軽減されます。税の申告をしていない（未申告）の場合、軽減は受けられません。国民健康保険に加入している人は、収入がない場合も申告が必要です。申告をしていない人は役場住民課税務・滞納対策係で申告をお願いします。

軽減割合	軽減対象者の要件(世帯の総所得額)
7割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
5割軽減	基礎控除額(43万円) + 28万5千円 × (加入者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
2割軽減	基礎控除額(43万円) + 52万円 × (加入者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)

※軽減割合は、上表計算式の所得以下の世帯にそれぞれの軽減が適用されます。

▶ 高額になった医療費の払い戻し制度

被保険者が同じ月内に医療機関で治療を受け、自己負担限度額を超えたときは、申請することで、その超えた額を支給されます。自己負担限度額は被保険者によって異なります。支給額の見込みが5千円以上の人には、2か月おきに申請のお知らせを送付していますが、5千円に満たない場合でも返還の対象になる場合

があります。申請の際は、病院に支払ったときの領収書が必要です。また、国民健康保険税に滞納がある時は支給されない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



TAX INFORMATION 税のお知らせ

問 役場住民課税務・滞納対策係 (☎82-1234)

豊かで安心して暮らすために 暮らしと税金

税金は、皆さんが安全・安心な生活を送るためなどに使われ、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。税金は、公平に負担するよう日本国憲法でも定められ、納税は国民の義務です。

税金の大きな分け方としては国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」の2種類があります。また、納税しなければならない人と、実際に税金を支払う人が同じになる「直接税」、納税しなければならない人から商店などが一旦預かり、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあります。

税金は道路など生活を便利にしたり、平等に教育が受けられように学校運営などに使われます。また、消防や警察など安心して暮らすためにも税金は使われています。このように国や地方公共団体では、住民の暮らしを便利で豊かにするための費用を税金という形で皆さんから集めています。

役場で税金、使用料などを 納付される皆さんへのお願い

4月1日から税金などの収納業務に正確を期すため、役場で納付いただく皆さんに「税金等納付依頼書」のご記入をお願いしています。窓口を設置の「税金等納付依頼書」に、納付に來られた人のお名前と電話番号のご記入をお願いします。

お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

納め忘れのないように 納付期限の確認を

今年度の町税や国民健康保険税などの納期と納期限は下表のとおりです。次の時期に納税通知書を発送しますので、納め忘れのないようにお願いします。



▶5月＝固定資産税、軽自動車税 ▶6月＝町県民税
▶7月＝国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

	町県民税	固定資産税	軽自動車税	保国民健康保険	医療後期高齢者保険料
5月	5 / 31 ㊦	1期・全期	全期		
6月	6 / 30 ㊦	1期・全期			
7月	8 / 1 ㊦	2期		1期	1期
8月	8 / 31 ㊦	2期		2期	2期
9月	9 / 30 ㊦	3期		3期	3期
10月	10 / 31 ㊦	3期		4期	4期
11月	11 / 30 ㊦	4期		5期	5期
12月	1 / 4 ㊦	4期		6期	6期
1月	1 / 31 ㊦			7期	7期
2月	2 / 28 ㊦			8期	8期
3月	3 / 31 ㊦				9期

県税特別対策班と連携 滞納処分を実施

町では県税特別対策班と共同で、税金の公平で適正な負担を図るため、税などの滞納処分を行っています。令和3年度は、滞納解消への取り組みとして、預金・給与の差し押さえを実施。差し押さえの件数は25件、納付額は169万円でした。町は、今年度も積極的に滞納処分を行います。

●自分のため、家族のため、年1回の健診で1年間の安心を

特定健診・がん検診

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)

6月から年に一度の健診が始まります。加入している保険に関係なく20歳以上の女性、40歳以上の男性のいる世帯に健診の申込書を郵送しています。健診は自覚の症状がなく進行する「生活習慣病」や「がん」を早期に発見する最大のチャンスです。自分のために、家族のために、ぜひ受診しましょう。

●とき／受付8時30分～11時30分（希望日を選択）

6月▶5日^①、7日^②、15日^③、16日^④、20日^⑤
10月▶2日^①、11日^②、17日^③、18日^④

●ところ／添田町体育館

総合健診

●検査項目 特定健診、肝炎ウイルス検診、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、ABC 検査、ピロリ菌抗体検査

※ABC 検査とは…胃が萎縮していたり、ピロリ菌に感染していると、胃の病気にかかりやすいとされています。この検査は胃の萎縮度を測る「ペプシノゲン検査」と「ヘリコバクターピロリ菌抗体検査」を併せて行うもので、血液検査で知ることができます。ただし、町の助成や免除制度はありません。

婦人がん検診

●検査項目 子宮頸がん（細胞検査、昨年受診した人は対象外）乳がん（マンモグラフィ検査、超音波検査）

▷20歳～39歳＝超音波検査

▷40歳代＝マンモグラフィ検査＋超音波検査

▷50歳以上＝マンモグラフィ検査

社会保険等被扶養者

●対象者 町内在住の40歳～74歳で、4月以降に被用者保険（社会保険等）から特定健診受診券が届いた人

●自己負担額 送付された書類（特定健診受診券）で確認してください

●申し込み方法 特定健診を希望する人は、保険証と特定健診受診券を準備して健康対策係（☎ 88-8111）へ連絡してください。なお、受診券は事業所から送付されますが、送付時期は保険によって異なります

「けんしん」受診は病気撲滅の第一歩
「けんしん」を受けて病気を未然に防ぎ

家族みんなで

安心笑顔



	検査項目	対象者	金額
総合健診	特定健診	40歳～74歳の国保加入者	500円
	後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	500円
	基本健診	40歳以上の生活保護世帯	無料
	肝炎ウイルス検診	40歳以上	600円
	肺がん検診	40歳以上	500円
	胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上	500円
	前立腺がん検診	50歳以上	700円
婦人がん検診	ABC 検査（ペプシノゲン＋ピロリ菌）	40歳以上	3,000円（町の助成なし）
	ピロリ菌抗体検査	40歳以上	2,000円（町の助成なし）
	乳がん検診	20歳～39歳の女性	800円
		40歳～49歳の女性	1,500円
		50歳以上の女性	1,000円
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円

※肝炎ウイルス検診は過去に受診した人、肝炎治療中の人は対象外。
※ピロリ菌とABC検査は、胃の既往歴がある人や、治療中、胃切除、腎不全、腎機能障害、過去にピロリ菌を除菌した人、過去に検査した人は対象外。
※がん検診は、生活保護世帯、非課税世帯、70歳以上は無料。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

●対象者 郵送でお知らせします

※お知らせが届いた場合でも、過去に接種した人は対象外。

※満60歳から65歳未満の人で、予防接種法で定められている人（心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある人）も接種の対象。

●期限 令和5年3月31日 ●自己負担額 3,000円

●後期高齢者医療に加入している皆さん



後期高齢者医療制度 保険料率が決定

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

後期高齢者医療制度の保険料率が昨年度改正されました。今回、4年度の保険料率を改めてお知らせします。また、保険料額の詳細が記載された「令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月に送付する予定です。

▶ 保険料額の算定方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^{※注1}に応じて負担する「所得割額」との合計が保険料になります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}^{\text{※注2}}}{\text{}} \right] \times 10.54\%$$

※注1＝「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2＝「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

▶ 保険料の軽減措置

4月1日時点（年度途中の加入の場合はその時点）の同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額に応じ、**均等割額が軽減**されます。

●社会保険^{※注6}の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の対象となる（75歳到達）前日まで社会保険の被扶養者であった方は、2年間に限り5割軽減（所得割額はかからず、年額28,217円。なお均等割額の軽減について、7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先）の軽減措置を受けることができます。

※注6＝「社会保険」とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。



▶ 4年度保険料

均等割額	56,435円
所得割率	10.54%
賦課限度額	64万円



対象者の所得要件 【同一世帯 ^{※注3} 内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額 ^{※注4} の合計額】	軽減割合 (均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) ＋10万円×(給与所得者等の数－1) ^{※注5} 以下	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額)＋28.5万円×被保険者数 ＋10万円×(給与所得者等の数－1) ^{※注5} 以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額)＋52万円×被保険者数 ＋10万円×(給与所得者等の数－1) ^{※注5} 以下	2割 (45,148円)

※注3＝「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)の世帯が基準となります。

※注4＝「軽減対象所得金額」とは、基本的に所得金額と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となるなど例外があります。

※注5＝下部分の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金などに関する所得がある場合に適用されます。





希望を胸に、新たな生活がスタート

町内小、中学校入学式

添田中学校で4月8日、町内の各小学校で11日に入学式が行われました。今年度の新入生は添田中学校が82人、添田小学校48人、中元寺小学校6人、落合小学校3人、真木小学校6人です。添田中学校では真新しい制服に身を包んだ新入生が体育館に入場。高瀬結衣さんが新入生を代表して誓いの言葉を述べました。また、真木小学校では、新入生6人が保護者や6年生の見守る中、少し緊張した面持ちで体育館に入場。相緒校長先生が「たくさん朝ご飯を食べ、元気もりもりで学校に来て、にこにこ顔で挨拶し、わくわく顔でお話を聞きましょう」と話をすると「はいっ」と大きな声で返事をしていました。式終了後は教室に入り、担任の先生の話を聞いていました。新生活のスタートです。

↓同級生は永遠の宝物です。友達を大切に、新しい環境を精一杯楽しみましょう



今日も一日、ご安全にお願いします

春の交通安全運動週間

春の交通安全運動週間（4月6日～15日）期間中の12日、交通事故をなくす添田町民運動本部が早朝から町内3カ所交通安全啓発活動を実施しました。



↑安全運転を呼びかける寺西町長㊤と畠田議長㊤

JR添田駅横広場では、寺西町長や畠田町議会議長らがドライバーに啓発グッズを配りながら、通勤・通学時間帯の安全運転や飲酒運転の撲滅などを呼びかけました。

プロに聞いてみよう、「公認心理師」

町立図書館春休み企画

3月26日、町立図書館で臨床心理士、公認心理師の資格を持つ井料美輝子さんを講師に迎え「公認心理師ってどんな仕事」を題材に講演が行われました。高校生や大学生も参加した講演では、井料先生が仕事の仕組みなどを紹介し「将来の夢を考えるために、その道のプロの実践や経験を聞くことが大事」と話していました。



↑井料先生の講演を熱心に聞く参加者たち

桜咲き誇る添田公園に響く美しい声

2022年添田町春のうた祭り

3月27日、桜満開の添田公園野外音楽堂で、添田町春のうた祭りが、武貞眞弓歌謡教室主催で開かれました。今回は屋外で人との距離をとり、1人ごとにマイクの消毒を行うなどの十分なコロナ対策を実施して開催。ステージでは色とりどりの衣装に包まれた歌手の皆さんが、日頃の練習の成果を存分に発揮していました。



↑ステージ周りの桜も満開で見頃を迎えていました

早朝から繰り広げられる熱い戦い

添田町早朝ソフトボール連盟

4月10日、町早朝ソフトボール連盟のリーグ戦が始まりました。開幕式が行われたこの日は、寺西町長や下野六太参議院議員も駆けつけ、熱戦を見守りました。現在リーグは5チームが参加し、毎週日曜日の午前6時からと7時15分からの2試合がサン・スポーツランド野球場で行われています。熱い戦いは夏まで続きます。



↑始球式を行う寺西町長。打者は下野六太参議院議員

ひとり暮らしの高齢者を、孤独死などから未然に防ぐ取り組み

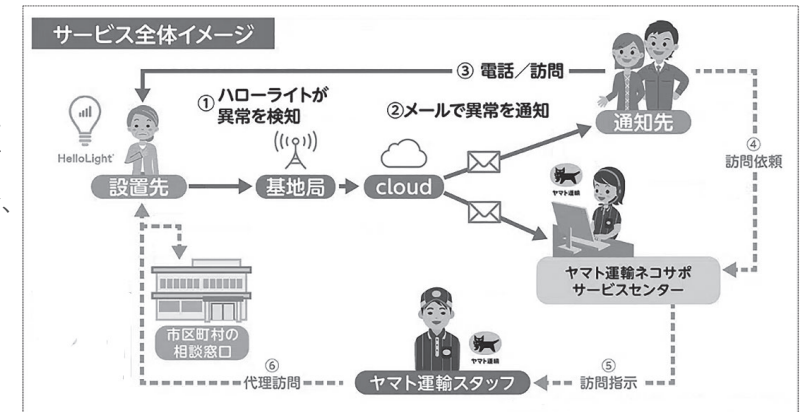
町営住宅に入居しているひとり暮らしの高齢者見守りサービスを開始します

町営住宅に入居しているひとり暮らしの高齢者（75才以上）を孤独死などから守るため、高齢者見守りサービスをヤマト運輸株式会社と協定を結び、5月から開始します。事業の実施に伴い、町職員が町営住宅に入居している対象者宅を訪問して、サービス内容の説明やサービスを利用されるかの意思確認の聞き取り調査を行います。

●見守りサービスの主な内容

LED電球と通信機能が一体になった「ハローライト」をトイレや廊下の電球と交換すると、点灯や消灯を「ハローライト」が24時間計測し、見守ります。動きがない場合、異常を検知したとして事前に設定した通知先へメールでお知らせし、通知先の依頼に応じてヤマト運輸㈱のスタッフが設置先を訪問し、必要に応じて関係機関に通報します。

☎ 役場住環境整備課住宅管理係 ☎82-1235



異動掲載は係長以上。（ ）は前職です

令和4年4月1日付、町職員の人事異動のお知らせ

【課長】▶まちづくり課長＝中村次生(地域産業推進課長兼農業委員会事務局) ▶地域産業推進課長兼農業委員会事務局＝岩崎竜己(住環境整備課長) ▶住環境整備課長＝宮内茂(住環境整備課課長補佐兼契約係) ▶保健福祉環境課付課長(添田町地域包括支援センター長)＝田中一枝(保健福祉環境課付参事補佐)

【課長補佐】▶水道課課長補佐兼管理係長＝耳塚仁志(住環境整備課課長補佐兼住宅管理係) ▶住環境整備課課長補佐兼契約係長兼住宅管理係長＝井手上剛(社会教育課課長補佐兼文化振興係) ▶水道課課長補佐兼工務係長＝永田直士(水道課参事補佐兼工務係) ▶総務課課長補佐兼男女共同参画推進係長＝安藤啓一(水道課管理係) ▶学校教育課課長補佐兼学校建設係長＝田邊秀治(学校教育課学校建設係) ▶道路整備課課長補佐兼国土調査係長兼国道500号担当係長＝長谷川幸治(道路整備課国土調査係長兼国道500号担当係)

【係長】▶社会教育課文化振興係長＝谷口亜子(総務課総務係長兼男女共同参画推進係) ▶総務課総務係長＝高木正幸(防災情報管財課管財係) ▶防災情報管財課管財係長兼情報管理係長＝東洋一(防災情報管財課情報管理係)

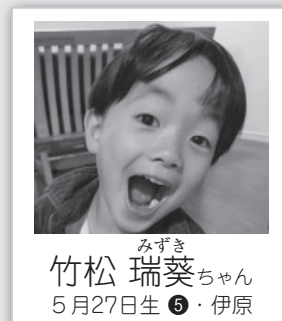
【新規採用】▶住民課主事＝萩原廉 ▶地域産業推進課主事＝大石子夏 ▶保健福祉環境課主事(保健師)＝貝田美優 ▶保健福祉環境課主事(管理栄養士)＝江本沙希

【退職者(3月31日付)】▶手嶋徹(まちづくり課長) ▶信國憲(保健福祉環境課付課長(添田町地域包括支援センター長)) ▶石井綾子(総務課主査) ▶上田潤(地域産業推進課主査) ▶上田康寛(総合企画財政課主査) ▶田島杏介(水道課主任)

☎ 役場総務課総務係 ☎82-1231



令和4年度新規採用職員
 左から萩原廉、大石子夏、江本沙希、貝田美優



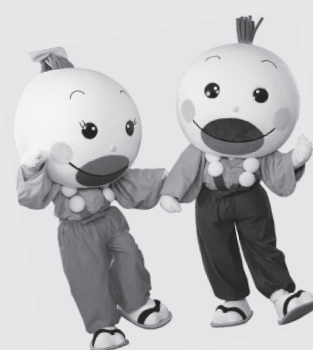
みずき
竹松 瑞葵ちゃん
5月27日生 ⑤・伊原

ちやほやされて、すくすく育って
ます♡いっぱい食べて大きくなっ
てね♡



はるた
満倉 陽大ちゃん
5月4日生 ④・添田東

この笑顔がみんなを元気にしてくれ
ているよ♡これからも陽大スマイル
をよろしくね♡陽大応援団より



お誕生日コーナーの
対象年齢を拡大しました

未就学児のお子さんの
写真を募集中です

6月生まれは、
5月13日金
までに投稿ください！

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
⑧保護者の連絡先を下記アドレスまで送信してください。
役場総務課でも受け付けています。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

問 役場総務課広報・秘書係 ☎ 82-4000



「わたしの好きなきもの展」 が開催されました

3月26日から4月17日までの間、国指定重要文化財中島家住宅で、「わたしの好きなきもの展」が添田町活性化推進協議会(廣田敏正代表)が主催で開催されました。たくさんの着物で彩られた中島家。毎週土曜日、日曜日の13時30分から15時30分に来場した人には抹茶のサービスも行われ、期間中は多くの人で賑わいました。また、下記の日程で「端午の節句に遊ぶ」と題して、町民の皆さんからお借りした兜や幟の展示が行われます。

▶「端午の節句に遊ぶ」開催日時

4月27日(木)、29日(土)、30日(日)、5月1日(日)、
3日(火)、4日(水)、5日(木)、7日(土)、8日(日)、
11日(火)、14日(金)、15日(土)
水曜日・日曜日 10時～16時
祝日・土曜日 13時～16時

抹茶サービスで多くの人をも
てなしました →
中島家の座敷には華やかな色
とりどりのきものが飾られて
いました ↓



地域と行政をつなぐ 行政区長を紹介します

行政区長は、町長に属する事務の一部を補助するために、町長が地域と行政をつなぐ行政区の代表として委嘱し、町広報誌や行政連絡文書などの配布、各種調査や災害発生時の連絡、町施策の統括など、安全で安心な住みたくなる、住み続けられるまちづくりの推進役を担っています。令和4年度の行政区長と役員が決まりましたので紹介します。(敬称略)

●行政区長役員

▶会長＝谷政利(桜橋) ▶副会長＝畠田学(町四)、福嶋繁明(英彦山)、木下芳博(真木) ▶会計＝藤川利幸(下中元寺) 監査▶木戸則夫(中津野)、森山和孝(野田)

なお、今回退任された行政区長・組長で、次の皆さんが永年勤続で表彰されました。(敬称略)

●功労者表彰【行政区長】

▷宮田昭秋(町一・13年)▷山本文隆(真木団地・9年)

行政区(隣組)に加入しましょう

行政区(隣組)では、自らの地域をより良くするために、お互いに仲良く助け合いながら、住みよい環境づくりに取り組んでいます。行政区(隣組)に加入していない家庭はこの機会に加入し、一緒に地域を良くしていきませ

まちのホットNews

各行政区長 (敬称略)			
行政区	氏名	行政区	氏名
上津野	松本保弘	峰地団地	鬼丸秀雄
中津野	木戸則夫	町一	小川泰壽
下津野	高尾立身	町二	椎野英樹
英彦山	福嶋繁明	町三	進藤彰史
上落合一	三好定義	町四	畠田学
上落合二	内野恭一	伊原	重松孝士
下落合	角崎計介	豊川	安方泰広
枳田	白石英雄	庄東	西山則一
一の宮	櫛木健一	庄中	奥圭三
旧三崎	村井誠治	庄上	林萌
上中元寺	重藤暢明	庄西	松下信彰
下中元寺	藤川利幸	峰地北	竹田善浩
野田	森山和孝	桜橋	谷政利
添田東	林晋一	新城	花菱賢二
添田中	中園博文	岩瀬	加来勉
添田西	松岡伸一郎	真木	木下芳博
峰地	折口和廣	真木団地	池本初枝

●功労者表彰【行政組長】

▷鈴見聡(町四・7年)▷藤由義臣(峰地・3年)

文芸歳時記



【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

かたまりて小さき色濃きいぬふぐり

田の畦道に春を呼びある 五十嵐田鶴

春めきぬ木々赤紫に芽吹き初め

杉や桧は実を抱かへつつ 荒巻ミサ子

山椒の風味豊かなひと手間に

五月の頃待つ祭りなけれど 福富 廣枝

掃き寄する物などあらぬ天空を

銀杏大樹は枝広げ掃く 大塚 富江

【短歌 投稿】

レンゲ田にあおむけに寝て雲を見る

啄木気取れば雨落ちてくる 独活山強実

急げ癖やる気を出して家事済ます

別人格と折合いつけて 櫻木マサ子

死に近き百才と部屋を共にして

黄泉への戸場か語らいうたふ 仲摩 直子

思い出はそのままにして「じゃあまたね」

振り返らずに歩く春の日 佐藤 直

寒き夜も爆音きしむオートバイ

若き胸に光あれかし 柳瀬 一徳

【俳句 投稿】

水源は英彦三岳や山笑う

赤色に咲き誇りたるチューリップ 寺本 紀子

その上を刻流れゆく蟻地獄

小満や活気のもどる道の駅 伊井寸美子

胡蝶蘭ゆるりと開くニタ七日

薫風や橋を渡れば陶の里 斎藤智寿子

お悔みの文うす墨や春いぐれ

雨降りてたけの子の山にぎわえり 柳瀬 満子

【川柳 投稿】

大切に人間だけにある笑顔

健やかに明るく育て「こどもの日」 原田 順子

●6月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

5月13日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係 ☎ 82-4000



試験・募集

自衛官採用試験

- 一般幹部候補生
 - ▼試験日 6月25日(土)
 - ▼申込期限 6月16日(木)
 - 自衛官候補生
 - ▼試験日 (学科) 6月26日(日) 28日(火)のうち1日、(口述試験・身体検査) 7月2日(土)
 - ▼申込期限 6月17日(金)
- ※詳細は問い合わせてください。

【説明会】

- ▼とき 5月8日(日) 10時～15時 (随時受付)
- ▼ところ たがわ情報センター (田川市)／参加無料、予約不要
- ▼自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 (☎0948-22-4847)

令和4年度調理師試験

- ▼試験日 10月29日(土)
- ▼会場 未定 (決まり次第福岡県ホームページに掲載します)
- ▼受付期間 5月9日(月)～6月3日(金) ※当日消印有効
- ▼受付方法 郵送のみ (〒103-0012 東京都中



盲ろう者通訳・介助員養成研修会受講生募集

- ▼開催日時 6月～9月 計9回 10時～16時
- ▼ところ 福岡県総合福祉センター (春日市)
- ▼募集人数 20人 (定員になり次第締切り)
- ▼対象者 ①7回以上の受講が可能で受講終了後、通訳介助員として福岡県盲ろう者通訳・介助員派遣事業に登録し活動ができる人
- ②福岡県身体障害者福祉協会が受講



教育のひろば 家庭でのタブレット活用が始まります

国のGIGAスクール構想により、添田町では令和2年度にICT環境の整備を行い、令和3年度から学校でタブレットパソコンや電子黒板を活用した授業が始まりました。令和4年度は家庭にタブレットパソコンを持ち帰り、家庭でタブレットパソコンを活用した学習に取り組んでいきます。また、本年度は新たにモバイルルーターを準備し、コロナ感染などにより出席停止となった児童生徒に貸出し(家庭にインターネット環境がない場合)を行うこととしています。貸出しは、台数の制限や要件などがありますので詳しくは教育委員会に問い合わせてください。



ICT教育の推進については、家庭においても、タブレットパソコンの使用方法などの指導、インターネット(Wi-Fi)環境の整備が必要となります。ICT教育の推進に伴う皆様のご理解とご協力をお願いします。

●学校人事異動関係

- 4月1日付けで、新たに2名の校長が赴任されました。町内小中学校の校長は、次のとおりです。(○は新たに赴任した校長)
- ▷添田小学校＝益田 茂 校長
 - ▷中元寺小学校＝藤田 昭介 校長
 - ▷落合小学校＝○長畑 理恵 校長
 - ▷真木小学校＝相緒 英樹 校長
 - ▷添田中学校＝○中野 純孝 校長

問 教育委員会学校教育課 (☎82-5963)

地域おこし協力隊通信 Vol. 28



みんなでDIYワークショップを開催しました

こんにちは。空き家対策推進員の高瀬です。4月16日に、「みんなでDIYワークショップ」を開催しました。役場庁舎1階の自動販売機前のスペースをリニューアルするため、そこに設置する家具を皆さんと一緒に作りました。今回はテーブルの塗装とスツール(コンパクトな椅子)の組み立てを行いました。またこれから色々なDIYイベントを実施していけたらと思いますので、町内で私を見かけたときは「こんなことやってみたい!」などの意見もお聞かせください! また、役場1階の自動販売機前のスペースは、コワーキングスペースとしてオープンしました。ここのスペースの使い方はまた別の機会にご紹介させていただきます。

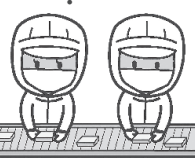


県政モニター募集

- 福岡県が取り組む施策や制度について意見・提案をいただくため県政モニターを募集しています。
- ▼活動内容 アンケートの回答、県政への意見・提案
- ▼任期 令和5年3月末まで
- ▼応募資格 県内在住の18歳以上でインターネットを利用できる人(※一部除外要件あり)
- ▼謝礼 活動実績に応じQUOカードを進呈(上限3000円)
- ▼応募締切 5月31日(火)
- ※詳しくは問い合わせてください。
- 問 福岡県県民情報広報課広聴係 (☎092-643-3103)

公共職業訓練生(7月生)を募集します

- 離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の訓練です。
- ▼訓練期間 7月1日(金)～12月



▼勤務地 めんべい添田町工場
時給 ①880円
②1200円
▼勤務時間 ①8時～17時 ②7・8・11・12月の15時～21時
▼勤務内容 生産ラインほか
※詳しくは問い合わせてください。

- 26日(日)
- ▼訓練科名 ビル管理技術科/定員15人、建設機械科/定員15人、ビジネスワーク科/定員15人、機械CADオペレーション科/定員12人、住宅リフォームCAD技術科/定員15人
- ▼対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人
- ▼受講料 無料(教科書・作業着などは自己負担)
- ▼募集期限 6月9日(木)
- ▼入所選考 6月15日(水)／筆記および面接
- 問 ポリテクセンター飯塚 (☎0948-22-4988)

自動車税の納期限は5月31日(火)です

自動車税の納期限は5月31日(火)です。自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。指定のコンビニエンスストアやクレジットカードなどによる納税もできます。詳しくは5月に送付する納税通知書をご覧ください。



問 福岡県飯塚・直方県税事務所 (☎0948-21-4922)

軽自動車税の減免申請をお忘れなく

身体障がいなどにより軽自動車税の減免措置を申請する人は、必要書類を次の期限までに、役場住民課税務・滞納対策係へ



- あり現在使用中の人②4回以上の受講が可能で受講後、パソコンボランティアとして登録後活動可能な人
- ▼受講料 無料
- ※詳しくは問い合わせてください。
- 問 (公社) 福岡県身体障害者福祉協会 (☎092-584-6067)
- 26日(日)
- ▼訓練科名 ビル管理技術科/定員15人、建設機械科/定員15人、ビジネスワーク科/定員15人、機械CADオペレーション科/定員12人、住宅リフォームCAD技術科/定員15人
- ▼対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人
- ▼受講料 無料(教科書・作業着などは自己負担)
- ▼募集期限 6月9日(木)
- ▼入所選考 6月15日(水)／筆記および面接
- 問 ポリテクセンター飯塚 (☎0948-22-4988)

お知らせ

第56回英彦山山開き

- ▼とき 5月29日 11時
- ▼ところ 英彦山神宮奉幣殿
- ▼内容 登山者の安全を祈願し、記念手ぬぐいを配布します
- ※前夜祭・山頂祭は中止します
- ※記念手ぬぐいは英彦山青年の家でも配布します（祈願祭終了から15時まで）。

園 役場まちづくり課観光振興係（☎82―1236）

令和4年度戦没者追悼式

- 【福岡県戦没者追悼式】
- ▼とき 8月15日
- ▼ところ 福岡武道館（福岡市）
- ▼参加資格 先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で福岡県に在住の人（三親等以内の親族優先）
- ▼参加費 無料（会場までの交通費は自己負担）
- ▼申込期限 5月31日
- 【全国戦没者追悼式】
- ▼とき 8月14日
- ▼ところ 日本武道館（東京都）



後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

検診は、忘れずに受診しましょう



後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に健康診査と歯科健診を実施します。

【健康診査】

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。被保険者に、6月下旬までに受診票とお知らせを送付します。なお、6月以降に75歳になる人には、誕生月の10日頃に送付します。

- ▶受診期限 令和5年3月31日
- ▶自己負担金 500円
- ▶受診の方法 健康診査の実施医療機関で予約して受診
- ▶持参品 受診票、被保険者証またはマイナンバーカード

【歯科健診】

口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

- ▶対象者 今年度76歳になる（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ）県内の被保険者 ※12月までは、一度も受診していない77歳以上の被保険者も受診できます。
- ▶受診期間 6月1日～12月31日
- ▶自己負担金 300円

- ▶受診の方法 歯科健診の実施医療機関で予約して受診
- ▶持参品 受診券、被保険者証またはマイナンバーカード

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

園 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター（☎092-651-3111）

▼参加資格 ①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で福岡県に在住の人（三親等以内の親族優先） ②過去に参加したことがない人 ③2日間の行程に耐えられる体力があり団体行動がとれる人

- ▼参加費 旅費の一部補助あり
- ▼申込期限 5月31日
- 園 役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係（☎82―1232）

困りごと無料巡回相談会

相談員が本人とその家族の困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援を行います。

第16回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。

- ▼とき 5月28日 10時～16時
- ▼ところ アクロス福岡
- ▼内容 まちづくり活動発表、花の苗植え体験など
- ▼参加費 無料（申込不要）
- 園 福岡県都市計画課（☎092―643―3712）

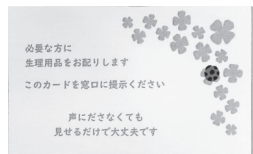
お困りの女性にお配りしています

新型コロナウイルス感染症の影響などさまざまな事情で十分な生理用品の入手ができない人

め休館します。

そえだジョイ休館日

園 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）



女性に働きたいを応援します

令和4年度出張就業相談



ます。生活全般、子育てや家族の悩みがある人は気軽に相談してください。

- ▼とき 6月16日 10時30分～12時、13時～14時30分
- ▼ところ 添田町役場

※必ず事前に予約してください。

園 福岡県自立相談支援事務所（☎44―8631）

- 子ども支援オフィス（☎44―8612）
- ▼とき 毎月第1木曜 13時30分～15時30分／要予約

添田町の未来を決める大切な選挙です

町長選挙・町議会議員一般選挙

立候補予定者説明会

7月17日 執行予定の添田町長選挙および添田町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

●とき 6月1日 14時～（受付13時30分～）

●ところ 役場3階委員会室

※当該選挙に立候補しようとする人は、印鑑を忘れずに持参ください。

※説明会への出席は、立候補予定者1人につき、2人まで（代理可）。

園 町選挙管理委員会（☎82-1231）

○添田町社会福祉協議会へ

ありがとうございます（敬称略）

▼ところ 田川市男女共同参画センターゆめつせ（田川市）

園 田川市男女共同参画センターゆめつせ（☎85―7134）

5月12日は看護の日

福岡県では毎年5月12日を看護の日、5月12日を含む1週間を看護週間としてさまざまな取り組みを行っています。令和4年度は「看護の心をみんなの心」をテーマに「看護の日 特別サイト」を開設し、看護体験の動画や看護職になるための情報などを掲載しています。

総務省と福岡県では、毎年労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査ですので、調査対象となった場合は、ご協力をお願いします。

▼調査期間 5月～9月

▼調査地区 峰地団地

園 福岡県企画・地域振興部調査統計課（☎092―651―1111）

▼特設サイト <http://ka-neonohi-fukuoka.com/>

※9月30日まで閲覧可能

園（公社）福岡県看護協会事業部 事業課（☎092―631―1221）

峰地団地で5月から労働力調査を行います

総務省と福岡県では、毎年労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査ですので、調査対象となった場合は、ご協力をお願いします。

▼調査期間 5月～9月

▼調査地区 峰地団地

園 福岡県企画・地域振興部調査統計課（☎092―651―1111）

人の動き

3月末日現在（ ）は前月比

- 人口 8,976人（-29人）
- 出生 4人
- 男性 4,227人（-13人）
- 死亡 14人
- 女性 4,749人（-16人）
- 転入 40人
- 世帯数 4,561世帯（-7世帯）
- 転出 59人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）5月10日、5月17日、6月7日
- 補聴器相談（役場ロビー）5月11日（13時～）、5月13日（15時～）
- 無料法律相談会（福岡法務局田川支局／13時～16時）5月10日、6月14日
- ※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- 園 法テラス福岡（☎050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）5月10日（10時～）、5月26日（14時～）
- 園 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）5月11日、6月1日（13時30分～16時30分）
- 園 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

警察署からのお知らせ

- 自転車を利用する人へ～自転車は車道です～
- 自転車は○車道が原則、左側通行○歩道は歩行者優先○安全ルールを守る○子どもはヘルメット着用など交通ルールを守りましょう。

3月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	6（-1）	31
人身事故	1（+1）	3
死亡者	0（±0）	0
負傷者	1（+1）	3

園 田川警察署（☎42-0110）

納期限のお知らせ

- 5月31日が納期限です
- ▷軽自動車税
- ▷固定資産税（1期）
- 園 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

図書館からのお知らせ

- 蔵書点検のため休館します
- ▶期間 5月20日～31日
- ※休館に伴い5月7日～19日まで、図書、雑誌の貸出冊数を1人10冊までとします。ぜひご利用ください。
- 園 町立図書館（☎82-4800）



千年の伝統、英彦山を駆ける

4月9日と10日、1000年以上の歴史を持つ英彦山神宮の神幸祭が3年ぶりに行われ、白い法被を纏った男衆に担がれたみこしが勇壮に参道を駆け抜けました。初日は、英彦山神宮奉幣殿から銅鳥居付近のお旅所までを目指すお下り、2日目はお旅所から奉幣殿を目指すお上りが行われました。みこしは重さ約400キロにもなり、男衆たちの「わっしょい、わっしょい」と威勢のいい掛け声とともに約800メートルある参道の石段を駆け抜けます。また、神幸祭では伝統あるまさかり舞、獅子舞なども披露されました。



町長室

今月は、いろんな疑問に答えます。
(第1弾)

Q 小中学校の建設はどうなっているんですか？

A 令和7年開校に向け、歴史と文化があり教育環境の良い添田公園の一角に4階建て内装木質化の学校が出来ます。基本設計が終わり実施設計に入っています。次は造成へと進んでいきます。

Q クアハウスは廃止されると聞いたのですが本当ですか？

A クアハウスは廃止しません。西側の山に自然共生型アウトドアパークが出来ます。それらと連携し皆さんが楽しく集える場所として再活用します。

Q 道の駅歓遊舎ひこさん西側の山に出来る自然共生型アウトドアパークとは何ですか？

A 木と木の間を結んで通れるようにしたり、登ったり降りたり、子どもから大人まで自然と触れ合い冒険できる施設です。糸島や吉野ケ里のフォレストアドベンチャーと呼ばれる様な施設です。

Q 道の駅歓遊舎ひこさんの駐車場は広くなりませんか？

A 新たにもち工房の横と、道の駅歓遊舎ひこさん駅側に駐車場を作ります。

Q BRTバスとは、どんなものですか？

A バスですが、乗客に優しい(バリアフリー仕様)明るく乗りやす

い新しい乗り物です。

Q 添田駅・豊前杵田駅・彦山駅はどうなるんですか？

A 添田駅は鉄道とBRTバスの乗換駅です。ホームの近くに送り迎えの乗用車、西鉄バス、タクシー等が乗り入れられるよう整備します。周辺の整備計画は皆さんの意見を聞いて計画づくりを予算化しています。豊前杵田駅・彦山駅は駅前を整備して、地域の皆さんを初めいろんなイベント、催し物が出る広場が出来ます。豊前杵田駅はコミュニティの場所としても整備します。彦山駅の駅舎はコンパクトにはなりますが建設します。今図面を書き上げているところであり、彦山の趣をしつかりだそうとしています。また、防災機能も兼ね備えます。

Q 深倉に新しい駅(停留所)が出来るって聞きましたが本当ですか？

A 彦三公民館の近く、彦山ガラガラ篠崎さんの前、町道とBRTバス専用道が交差するところになります。

Q しゃくなげ荘の本館は壊しましたが、後はどうするのですか？

A 国の補助金を貰って壊しました。その際、その後どうするか計画を立てるよう条件をつけられています。本館跡地にはオートキャンプ場、新館には地域の人や皆さんがこれまで同様憩える温泉を使ったサウナや憩いの場等計画しています。